

大槌町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月27日	<p>1. 主要地方道大槌小国線土坂峠トンネルの早期着工について</p> <p>主要地方道大槌小国線（大槌町～宮古市小国、延長=35km）は、東日本大震災津波によって寸断した国道45号線の代替路線として、自衛隊や消防、緊急物資等の輸送路で被災者の尊い命を繋ぐとともに、復興まちづくりの過程においても、復興支援道路として重要な役割を果たしてきました。</p> <p>一方、現状の道路幅員は狭く急峻なうえ急勾配・急カーブが連続する交通の難所であり、特に冬季間の災害救助活動に支障を来したことから、緊急時においても、大型車両等の円滑な通行と、運転者や搬送患者等の負担軽減を図る安心・安全な道路環境の確保が急務であります。</p> <p>国、県においては、東日本大震災津波からの復興のリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の整備を強力に進め、平成30年度に交通の難所であった国道340号立丸峠トンネルを開通し、令和2年度は国道106号宮古盛岡横断道路を開通しました。更には、令和3年内に三陸沿岸道路全線が開通予定でかつてないスピードで整備が進められております。</p> <p>これらの復興道路等は、「いわて県民計画」、「岩手県国土強靱化地域計画」で掲げる、災害に強く信憑性の高い幹線道路ネットワークの構築に資するものであり、本路線の整備についても内陸部と三陸沿岸を最短距離で結び、更なる相乗効果が期待されます。</p> <p>また、地域間の交流や連携はもとより、産業・経済・観光振興など多面的な分野の発展に大きく寄与するものと、沿線住民は大きな期待を寄せております。</p> <p>つきましては、長年にわたる町民悲願の「土坂峠トンネルの早期着工」を強く要望いたします。</p>	<p>主要地方道大槌小国線については、大槌町金澤地区から宮古市小国地区間のうち、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備が令和元年度までに完了したところです。</p> <p>トンネル区間の整備については、急峻な地形であり大規模な事業が想定されることから、より慎重な検討が必要であると考えており、事業の必要性や重要性、緊急性等を考慮するとともに、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、さらには三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路及び国道340号の整備により形成された道路ネットワークの状況等も考慮しながら、総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域 振興局	土木部	C : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月27日	<p>2. 岩手県立釜石病院の機能強化と充実について</p> <p>岩手県立釜石病院は、釜石保健所医療圏で唯一の急性期病院として、高校・特殊医療の提供と、24時間体制による救急医療など、多様な医療ニーズに対応しており、地域住民の中核医療機関として極めて重要な存在です。</p> <p>しかしながら、病棟や診療棟などの建物は、昭和52年12月の新築移転から既に43年が経過し、平成24年1月の耐震改修からは9年が経過しており、各種設備においても老朽化していることから、建て替え整備が必要な状況となっております。</p> <p>地域住民には、同病院の機能強化と充実は切実な願いであり、同病院の今後の成り行きについても最大の関心事であります。</p> <p>つきましては、釜石地域医療構想調整会議での意見も集約されつつあることから、県医療局が従前に実施した劣化調査の結果なども踏まえ、速やかに整備計画を示していただくとともに、整備計画の策定にあたっては、当圏域の基幹病院としての機能強化と更なる充実のために、今般の新型コロナウイルス感染症によって露呈した感染症病床の必要性を十分に考慮し、整備していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県立釜石病院の施設・設備については、劣化調査の結果、給排水設備や空調設備等が県立病院の中で最も劣化が進んでいることから、優先的に整備を進めることとしています。</p> <p>その検討に当たっては、釜石医療圏の将来的な医療需要を踏まえた病院の規模・機能や、建替えと既存施設を改修した場合の具体的な事業規模の比較、県立病院の経営に及ぼす影響などを考慮し進めているところです。</p> <p>今後、新興感染症等の医療提供体制の確保に向けた次期保健医療計画や、国が現在策定を進めている新たな公立病院経営強化ガイドラインなどの医療政策の動向も注視していく必要があることから、整備時期については明示はできないところですが、釜石医療圏における地域医療構想調整会議からいただいた提言など地域の声も十分に踏まえながら、引き続き関係部局と検討を進めていきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月27日	<p>3. 釜石保健医療圏における普通分娩の早期再開について</p> <p>周産期医療は、少子化対策の観点からも極めて重要な役割を持っており、地域住民が安心して結婚・出産・育児に臨むためには地域医療の環境確保が必要であります。</p> <p>県医療局では、産科及び新生児医療に要する診療科を備えた地域周産期母子医療センターを県内4地域に分けて実施しており、釜石圏域においては、気仙圏域と釜石圏域を一体とした気仙・釜石圏域として、県立大船渡病院を地域周産期母子医療センターに位置付け、県立釜石病院を協力病院としております。</p> <p>産科医及び小児科医は全国的に慢性的な医師不足であり、岩手県においても同様な状況であることに一定の理解をいたします。しかしながら、県立釜石病院において安心して普通分娩が出来なくなる状況は、県内9つの保健医療圏で唯一となり、ひいては地域の少子化への加速化や復興後の移住定住に大きく影響するものと捉えております。</p> <p>つきましては、釜石圏域で唯一の普通分娩の整備が整っている県立釜石病院の普通分娩環境を早期再開していただきますよう、強く要望いたします。</p>	<p>釜石病院ではこれまで、県内4つの周産期医療圏のうち、気仙・釜石周産期医療圏の地域周産期母子医療センターである大船渡病院の協力病院として、大船渡病院からの応援医師1名により院内助産を含む正常分娩に対応してきました。</p> <p>しかし、派遣元である大学の小児科医師の減少による新生児の入院に対応する医師の派遣が困難となること、また、24時間体制で分娩関連の呼出しに対応している産科応援医師の働き方への配慮などから、令和3年10月以降の分娩は大船渡病院などで行い、釜石病院では妊産婦検診及び婦人科外来を行うこととしています。</p> <p>また、釜石病院での分娩再開については、産婦人科及び小児科はもともと医師が少ない診療科であり、派遣元である大学においても医師の絶対数が不足していることから、非常に厳しい状況であると考えられますが、引き続き、関係大学訪問による医師派遣要請、即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の計画的配置等により、常勤医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>なお、医師の確保については、令和2年3月に「岩手県医師確保計画」を策定し、常勤医師全般の確保に向けて、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師の配置調整等に積極的に取り組んでおり、特に、産科及び小児科の医師の確保については、産科医等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設けたほか、令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。</p> <p>(B)</p> <p>また、分娩取扱医療機関がない市町村において、新たに施設を開設又は分娩を再開する場合、国庫補助対象外の設備整備に係る経費について2千万円を上限に県単独で補助を行っているほか、周産期における救急搬送体制の強化や、市町村と連携してハイリスク妊産婦の通院等を支援する事業などに取り組んでいるところであり、引き続き、安心して妊娠・出産ができる周産期医療の充実に努めていきます。</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉 環境部、 経営企画 部	B：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月27日	<p>4. 介護事業を支える人材確保対策について 全国的な課題となっている介護事業を支える人材の確保は、町においても例にもれず同様の状況となっております。</p> <p>岩手県においては、「いわていきいきプラン（2021～2023）」を策定し、種々の施策が示されているところであり、町では、奨学金やUIターン者への助成金、民間賃貸住宅の家賃補助など、町内で就職したいという意志をお持ちの方に対する独自の支援を行い、介護従事者の確保に向けた支援を実施しているところです。</p> <p>町では、昨年度に実施した町内の介護事業所を対象としたアンケート調査の結果から、人材不足の状況や、人材定着のための資格取得への支援、研修の充実など、介護保険事業所独自の細やかな取組みでは、利用者のニーズに応えることができない現状にあると捉えております。</p> <p>つきましては、介護サービス基盤を整備するとともに、「介護現場の離職者ゼロ」達成と人材の定着のため、介護従事者の養成や処遇改善など、引き続き介護事業を支える人材確保の支援策を講ずるよう要望します。</p>	<p>介護サービス基盤の整備については、県では、「介護施設等整備事業費補助」などの補助事業により、市町村が第8期介護保険事業計画に基づいて行う各種介護サービス基盤の整備が着実に進むよう支援しています。（A）</p> <p>人材確保対策については、県では、介護人材の確保・育成・定着に向けて、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から、修学資金の貸付や求職者と求人側とのマッチング支援、労働環境や処遇の改善を促進するセミナーの開催、資格取得や介護ロボット等の導入の支援などに取り組んでいるところです。このほか、市町村等が行う、介護の仕事への理解促進に向けた取組や新人職員を対象とした介護の知識、スキルの習得を目的とした取組等に補助するなど、市町村等の主体的な取組を支援しており、引き続き、介護人材の確保に取り組んでいきます。（A）</p> <p>また、県では、政府予算提言・要望活動において、介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しているところであり、今後も必要な要望を行っていくほか、全国知事会においても、今年度も国に対して、介護人材の安定的な確保・育成・定着を図るための施策の推進等について要望を行っています。</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉 環境部	A：2

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月27日	<p>5. 復興・創生期間後の生活支援相談員による支援体制の継続について</p> <p>国が令和3年3月に定めた「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」では、コミュニティ形成や心の復興等の被災者支援については、事業の進捗に応じた支援を継続するものとされています。</p> <p>当町においては、全ての被災者が恒久的な住宅に移行したものの、地域住民の構成が定常化してから日も浅く、大槌町社会福祉協議会に令和3年5月時点で配置された生活支援相談員9人が、再建した住宅や災害公営住宅等にお住まいの被災者個々の見守り、生活相談のほか、サロン活動や自治会活動支援等を通じた地域コミュニティの形成支援に従事しているところです。</p> <p>しかしながら、居住地の度重なる移転に伴う住民構成の変遷や、高齢化や被災の影響等による要援護者の増加、若年人口の流出等による活動の担い手人材の減少など住宅再建先や災害公営住宅に挙げられる課題に対応するには、人や地域の結びつきの中で支えあって暮らし続けることができる強固なコミュニティが必要であり、その安定した自走化にはなお時間を要することから、今後も生活支援相談員による被災者・地域の支援体制を確保していく必要があります。</p> <p>つきましては、被災者が地域社会から孤立することを防ぎ、安全・安心な生活を送ることができるよう、令和4年度以降も、県が県・市町村社会福祉協議会と連携して実施している生活支援相談員事業について、所要の財源及び支援期間を確保し、被災者への個別支援やコミュニティの形成支援を継続していただきますよう要望します。</p>	<p>東日本大震災津波から11年が経過し、災害公営住宅など恒久住宅への移転が完了した一方、時間の経過に従って被災者の抱える課題も複雑化、多様化しており、被災者が孤立を深めることがないように、継続的な支援を行っていく必要があると考えています。</p> <p>このため、県では、令和2年7月に、国から令和7年度までの第2期復興・創生期間の財源フレームが示され、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援などの実施が可能とされているところですが、引き続き、復興の推進に必要な財源が確保されるよう、令和3年6月に実施した令和4年度政府予算要望において国に要望したところです。</p> <p>また、生活支援相談員による被災者の見守り・相談支援、福祉コミュニティの形成等を支援する体制の強化についても、生活支援相談員の配置をはじめとする事業実施に必要な額の全額を継続して財政措置するよう、国に要望しているところであり、今後も引き続き、被災者への個別支援やコミュニティの形成支援に取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域 振興局	保健福祉 環境部、 経営企画 部	B : 1

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和3年 8月27日	<p>6. 県立高等学校入学者選抜制度の見直しについて</p> <p>当町では、唯一の高校である県立大槌高等学校の安定的存続と人材の育成を図るため、大槌高等学校に魅力化推進委員3名を配属し、大槌ならではの特色を活かした魅力的な高校づくりを県立高等学校と協働で令和元年度から、重点的に取り組んでいるところです。</p> <p>大槌高等学校では、令和2年度の入学者選抜において、募集定員の約1割にあたる8名を全国募集しました。その結果、体験入学となるオープンスクールには、県外から5名の生徒が参加し、そのうちの1名が初めて県外から入学しました。今後も、県外入学者の増員を目指し、全国募集事業を進めています。</p> <p>一方、当該選抜制度の合格発表時期は、県外の高校の合格発表や入学手続き時期に噛み合わないため、大槌高校への入学選抜出願を忌避したケースがありました。</p> <p>つきましては、県外生の重要な選択要素となる入学者制度について、大槌ならではの特色を活かした県立大槌高等学校に意欲をもって志願する県外生徒が、推薦入学選抜を受験できるよう制度の見直しを要望します。</p>	<p>推薦入学者選抜については、原則として岩手県内の中学校等を卒業する見込みの者、若しくは岩手県内の中学校等を前年度に卒業した者を対象として実施しています。これは、県内の中学生等の希望する学びの機会を保障するためであり、この観点から、現時点では県外生徒に対する推薦入学選抜制度の導入は困難であると考えます。</p> <p>その一方で、一般入学者選抜では、従来から一家転住等の事由による県外からの志願を認めていることを踏まえ、地域人材の育成やふるさと振興の観点から学校と地域が連携し、入学後の居住環境を紹介できる体制等が整っている学校・学科については、県内生徒の学ぶ機会を保障しつつ県外からの志願者を受け入れることを可能としています。</p> <p>今後も、県外からの志願者受入れが魅力ある学校づくりに結び付くよう、各高等学校と連携しながら取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 1
令和3年 8月27日	<p>7. 県立釜石祥雲支援学校通学バスの下校時の運行について</p> <p>令和元年度から要望した大槌町から県立釜石祥雲支援学校への登下校用通学バスの運行について、昨年度より登校時の運行が開始され、改めて感謝申し上げます。</p> <p>令和3年度の県立釜石祥雲支援学校に通学する児童生徒は、自宅通学する68名の全児童生徒のうち、大槌町から13名が通学しており、登校時は支援学校の通学バスで片道約17キロメートルの距離を登校しております。</p> <p>しかしながら、下校時においては通学バスが運行されていないため、未だ保護者が自家用車で送迎しなければならない状況です。これにより、子どもの障がいの特性から介添えが必要な場合であっても、その対応ができず、子どもの急変に不安を抱えながら毎日一人で送迎しています。</p> <p>つきましては、県立釜石祥雲支援学校から大槌町への「下校時の通学バス」を早期に運行していただきますよう強く要望します。</p>	<p>令和元年度にご要望いただいた通学バスの運行について、検討の上、令和2年度より登校時の運行を開始したところであり、令和4年度は、新築移転に伴い、スクールバスを整備する予定です。</p> <p>なお、下校時の通学バス運行についても、児童生徒の利用希望人数、放課後等デイサービス事業所等の利用状況、バスの添乗に係る教職員の配置等に加え、新築移転後のニーズも含めた総合的な観点から、検討を進めているところです。(B)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部	B : 1